

兵庫県公報

平成19年6月19日 火曜日 第1885号

発行人

兵庫県

神戸市中央区下山手通

5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則	ページ
○二級建築士及び木造建築士の免許並びに建築士事務所の登録に関する規則の一部を改正する規則（建築指導課）	2
告 示	
○換地処分に伴う西宮市の区域内における町の区域変更（市町振興課）	4
○土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）	6
○土地改良区の解散認可（同）	6
○土地改良区清算人の就任の届出（同）	6
○県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	7
○同 上（同）	7
○県営土地改良事業の換地処分（同）	8
○保安林の指定の解除予定（豊かな森づくり課）	8
○大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づく使用の認可（技術企画課）	8
○道路の区域の変更（道路保全課）	9
○同 上（同）	9
○土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	10
○同 上（同）	18
○宅地建物取引業者の事務所の所在地の不確知（都市政策課）	23
公 告	
○阪神こどもの館（仮称）整備基本計画策定業務委託に係るプロポーザルの実施（少子対策課）	23
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（まちづくり課）	24
○大規模小売店舗の新設に関する届出（東播磨県民局）	25
○大規模小売店舗の変更に関する届出（まちづくり課）	26
教育委員会告示	
○技能教育のための施設の名称の変更	27
公安委員会告示	
○警備員指導教育責任者講習の実施	27
病院局公告	
○入札公告（県立こども病院）	28
○同 上（同）	30
○同 上（県立がんセンター）	33
警察本部公告	
○落札者等の公示	35
正 誤	
○平成19年2月27日付け兵庫県公報第1853号中	36
○平成19年3月2日付け兵庫県公報第1854号中	36
○同 上	36
○平成19年3月16日付け兵庫県公報第1858号中	36

○平成19年4月10日付け兵庫県公報第1865号中36
 ○同 上36

公布された法令のあらまし

●二級建築士及び木造建築士の免許並びに建築士事務所の登録に関する規則の一部を改正する規則（規則第48号）

建築士法の一部改正により、二級建築士又は木造建築士が死亡したとき、又は後見開始若しくは保佐開始の審判を受けたときの届出の義務及び不正の方法により二級建築士試験又は木造建築士試験を受け、又は受けようとした者に対する措置が、同法に定められること等に伴い、所要の整備を行うこととした。

規 則

二級建築士及び木造建築士の免許並びに建築士事務所の登録に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県規則第48号

二級建築士及び木造建築士の免許並びに建築士事務所の登録に関する規則の一部を改正する規則

二級建築士及び木造建築士の免許並びに建築士事務所の登録に関する規則（昭和39年兵庫県規則第69号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「死亡し、又は」及び「死亡又は」を削り、同条第3項を削り、同条第4項中「が法第9条前段」を「は、法第9条第1項」に改め、同項を同条第3項とする。

第14条第1項から第3項までを削り、同条第4項中「前項」を「法第13条の2第2項」に、「第1項又は第2項」を「同条第1項」に改め、同項を同条とする。

第18条中「第23条の6」を「第23条の7」に改める。

第20条の見出し中「登録簿」を「登録簿等」に改め、同条中「第23条の8」を「第23条の9」に、「登録簿」を「同条各号に掲げる書類（以下「登録簿等」という。）」に改める。

第21条第1号及び第3号中「登録簿」を「登録簿等」に改め、同条第4号中「係員の」を「閲覧所の管理上必要な」に改める。

様式第1号中

欠 格 事 由	1 後見開始又は保佐開始の審判を受けていますか。	い	る	<input type="checkbox"/>	い	ない	<input type="checkbox"/>
	2 禁治産又は準禁治産の宣告を受けていますか。	い	る	<input type="checkbox"/>	い	ない	<input type="checkbox"/>
	3 一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。	あ	る	<input type="checkbox"/>	な	い	<input type="checkbox"/>
	取り消されたことがあるときは、その年月日				年	月	日
4 禁錮以上の刑に処せられたこと、又は建築に関し罪を犯し罰金以上の刑に処せられたことがありますか。	あ	る	<input type="checkbox"/>	な	い	<input type="checkbox"/>	
	あるときは、その罪及び刑					

を

欠 格	1 後見開始又は保佐開始の審判を受けていますか。	い	る	<input type="checkbox"/>	い	ない	<input type="checkbox"/>
	2 一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。	あ	る	<input type="checkbox"/>	な	い	<input type="checkbox"/>
	取り消されたことがあるときは、その年月日				年	月	日

事由	3 禁錮以上の刑に処せられたこと、又は建築に関し罪を犯し罰金以上の刑に処せられたことがありますか。 あ る <input type="checkbox"/> な い <input type="checkbox"/>
	あるときは、その罪及び刑並びにその刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった年月日年 月 日

に改める。

様式第7号中

「届出者住所
氏名

を「届出者氏名

」に、「から

を「の」に、

変更事項		変更前	変更後	変更年月日
名	称			
所	在 地			
氏 名	又 は 名 称			
役 員	の 氏 名 (法 人 の 場 合)			
建築士 事務所 を管理 する建 築士	氏 名			
	一級建築士、二級 建築士又は木造建 築士の別			
	登 録 年 月 日 及 び 番 号			

を

変更事項		変更前	変更後	変更年月日
建築士事務所	ふりがな 名 称			年 月 日
	所 在 地			年 月 日
	電 話 番 号			年 月 日
開 設 者	個人 の場 合	ふりがな 氏 名		年 月 日
		住 所		年 月 日
	法人 の場 合	ふりがな 名 称		年 月 日
		所 在 地		年 月 日
		役員の氏名 及び役名		年 月 日

建築士事務所を管理する建築士	ふりがな氏名			年 月 日
	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別			年 月 日
	登録年月日及び番号			年 月 日

に改める。

様式第8号中「第23条の6」を「第23条の7」に、

事 実 発 生 年 月 日

を

事 実 発 生 年 月 日
年 月 日
年 月 日
年 月 日
年 月 日
年 月 日

に改める。

附 則

この規則は、平成19年6月20日から施行する。

告 示

兵庫県告示第702号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）に基づく土地区画整理事業の実施による換地処分に伴い、西宮市の区域内において、次のとおり、町の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、西宮市長から届出があった。

この届出に係る処分は、換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

変 更 前		変 更 後
町	地 番	町
段上町2丁目	37の2の一部 38の一部 42の一部	段上町1丁目
段上町8丁目	1の1の一部 34の1の一部 65の1 66の一部 66の1の一部 71の1の一部 72の1の一部 86の一部 86の1の一部 89の1の一部 92の1の一部	
段上町1丁目	16の一部 17の一部 18の1の一部 18の2の一部 21の一部 22の一部 23の1の一部 23の2の一部	段上町2丁目
段上町3丁目	4の一部 5の一部 6の1 6の2 7 8 9の2 9の3 10の2 12の1の一部 12の2 13の一部 14の一部 15 16	
段上町6丁目	40の1の一部 40の2の一部 41の一部	
段上町7丁目	41の1の一部 42の1の一部 44の1の一部 45の1の一部 46の1の一部 47の2の一部	
段上町4丁目	60の9	段上町3丁目
段上町5丁目	42から45まで 55の16 55の17 56の一部 62の1の一部 62の2 77の1の一部 77の2の一部 78の2の一部 83から93まで 94の一部 95	
段上町6丁目	40 40の1の一部 40の2の一部 40の3から40の5まで 41の一部 42の一部 42の1 42の2 43の1 43の7から43の9までの各一部 43の13の一部 44 44の1の一部 44の3の一部 44の6の一部 44の12の一部 44の13の一部 119の一部 119の1 119の2 119の3の一部 119の7の一部 126の一部 127の一部 127の1 132の一部 133 134の一部 134の1 137の一部 137の1 137の2から137の4までの各一部 138の一部 138の1 138の4の一部 139の一部 139の1 140の一部 140の1 140の2の一部	
段上町3丁目	66の一部	
段上町6丁目	140の一部 140の2の一部	段上町5丁目
段上町3丁目	116の1 116の2 116の3 117の一部 117の3	段上町6丁目
段上町6丁目	8の1から8の5まで 9の1 9の2の一部 9の3の一部 10の一部 31の1 31の3から31の8まで 35の1 35の3から35の5まで 40の2の一部 41の一部	段上町7丁目

段上町8丁目	5の1の一部 6の一部 7の1の一部 7の2 8の1の一部 8の2 8の3 9の1から9の3まで 10の1から10の7までの各一部 10の8	段上町8丁目
段上町1丁目	1の1の一部 34の1の一部	
段上町7丁目	5の1の一部 5の2の一部 5の3 21の1の一部 21の2 22の1の一部 22の2 23の23の一部 23の24の一部 39の2の一部 41の一部 41の1から41の7までの各一部	
上大市5丁目	176の1の一部 178の2の一部 201の3 202の一部 203の1から203の3までの各一部 203の5の一部 203の6の一部 217の1の一部 222の1の一部	
上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部は、変更後の区域に編入する。		

備考 地番は、平成19年1月10日現在の地番である。

兵庫県告示第703号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
蓼川土地改良区	平成19年5月28日

兵庫県告示第704号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、次の土地改良区の解散を認可した。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
久畑土地改良区	平成19年5月28日

兵庫県告示第705号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区から清算人の就任の届出があった。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

1 久畑土地改良区

氏名	住所
石坪 武彦	豊岡市但東町後154番地
大田 和次夫	同 市但東町薬王寺129番地
岸本 一義	同 市但東町佐田633番地の1

小 山 政 明 同 市但東町久畑1019番地
 貝 尻 義 信 同 市但東町佐田211番地
 石 田 一 男 同 市但東町久畑1007番地

2 西在田土地改良区

氏 名	住 所
岡 本 孝	加西市大内町390番地
高 井 幹 雄	同 市上万願寺町830番地
大 塚 敏 記	同 市下万願寺町729番地の1
井之上 照 美	同 市下道山町232番地の1
後 藤 欣 一	同 市若井町2031番地
柴 田 一 弘	同 市若井町447番地
上 坂 敏 昭	同 市若井町1480番地
高 見 昌 良	同 市佐谷町495番地
瀬 戸 克 彦	同 市上野町272番地の2
轟 宗 雄	同 市鴨谷町211番地の3
金 沢 博 文	同 市鴨谷町1164番地の1
甘 中 義 幸	同 市鴨谷町216番地

兵庫県告示第706号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成19年6月4日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に對し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同法同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に對してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦 覧 の 期 間	縦 覧 の 場 所
ため池等整備事業（一般） ため池整備工事（都市型緊急整備事業）	南 場 池 地 区	平成19年6月19日から 同 年7月9日まで	加 古 郡 稲 美 町 役 場
ため池等整備事業（一般） ため池整備工事（都市型緊急整備事業）小規模	千 波 池 地 区	同 上	同 上

兵庫県告示第707号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成19年6月7日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に對し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同法同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に對

してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農業用河川工作物応急対策事業 (大規模)	中村・中一色地区	平成19年6月19日から 同年7月9日まで	加古郡 稲美町役場

兵庫県告示第708号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成19年6月7日県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）勝雄地区の換地処分をした。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県告示第709号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 解除予定保安林の所在場所
神戸市垂水区塩屋町2丁目845の227、845の228
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

兵庫県告示第710号

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法（平成12年法律第87号）第16条の規定に基づき使用の認可をしたので、次のとおり告示する。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 認可事業者の名称 神戸市
- 2 事業の種類 水道事業：基幹施設整備事業
大容量送水管整備事業（奥平野工区）
- 3 事業区域
 - (1) 事業区域①
延長109m（全区間延長：125m、控除区間延長：16m）
全区間：神戸市中央区再度筋町及び諏訪山町地内
控除区間：河川部（神戸市中央区再度筋町及び諏訪山町地内）
深さ40.0m～49.5m
 - (2) 事業区域②
延長159.5m（全区間延長：166m、控除区間延長：6.5m）
全区間：神戸市中央区北野町1丁目及び加納町2丁目地内
控除区間：道路部（神戸市中央区加納町2丁目地内）
深さ40.0m～58.5m
- 4 事業により設置する施設又は工作物の耐力
トンネルセグメント頂面において1平方メートル当たり817キロニュートン

5 使用の期間 告示の日からトンネル構造物の存続期間中

兵庫県告示第711号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成19年6月19日から2週間、阪神北県民局県土整備部三田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
国道 176号	三田市三輪4丁目227番5から 同 市三輪3丁目837番11まで	旧	9.0から 20.0まで	673.0	
		新	13.0から 31.0まで	673.0	一部 予定地
国道 176号	三田市下田中宇清楽寺41番1から 同 市寺村町4256番2まで	旧	11.0から 15.0まで	440.0	
		新	12.0から 17.0まで	440.0	一部 予定地

兵庫県告示第712号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年6月19日から供用を開始する。

その関係図面は、平成19年6月19日から2週間、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 前之庄市川線	神崎郡福崎町高岡字フシ原1857番1から 同 郡同 町高岡字鳥ノ岡1907番53まで	旧	4.0から 12.0まで	181.0	
		新	8.0から 24.0まで	161.0	
県道 田口福田線	神崎郡福崎町高岡字東山上1956番13から 同 郡同 町高岡字東山1826番2まで	旧	4.0から 20.0まで	364.0	
		新	5.0から 23.0まで	364.0	

兵庫県告示第713号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
角亀(1) I (112020001)	たつの市新宮町角亀（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
角亀 I (112020002)	たつの市新宮町角亀（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
二柏野(1) I (112020003)	たつの市新宮町二柏野（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
二柏野(2) I (112020004)	たつの市新宮町二柏野（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊
二柏野(3) I (112020005)	たつの市新宮町二柏野（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊
二柏野(4) I (112020006)	たつの市新宮町二柏野（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊
二柏野(5) I (112020007)	たつの市新宮町二柏野（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊
角亀A II (112020008)	たつの市新宮町角亀（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊
二柏野A II (112020009)	たつの市新宮町二柏野（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊
角亀B II (112020010)	たつの市新宮町角亀（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊

角亀DⅡ (112020011)	たつの市新宮町角亀(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊
角亀eⅢ (112020012)	たつの市新宮町角亀(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊
角亀1Ⅲ (112020013)	たつの市新宮町角亀(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊
二柏野2Ⅲ (112020014)	たつの市新宮町二柏野(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊
二柏野3Ⅲ (112020015)	たつの市新宮町二柏野(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊
奥小屋Ⅰ (112020016)	たつの市新宮町奥小屋(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊
角ヶ鼻Ⅰ (112020017)	たつの市新宮町牧(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊
福原Ⅰ (112020018)	たつの市新宮町牧(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊
牧Ⅰ (112020019)	たつの市新宮町牧(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊
角ヶ鼻(2)Ⅰ (112020020)	たつの市新宮町牧(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊
麦子Ⅰ (112020021)	たつの市新宮町牧(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊
牧AⅡ (112020022)	たつの市新宮町牧(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊
牧BⅡ (112020023)	たつの市新宮町牧(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊
牧CⅡ (112020024)	たつの市新宮町牧(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊
奥小屋AⅡ (112020025)	たつの市新宮町奥小屋(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊
奥小屋CⅡ (112020026)	たつの市新宮町奥小屋(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊
角ヶ鼻AⅡ (112020027)	たつの市新宮町牧(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊

角ヶ鼻BⅡ (112020028)	たつの市新宮町牧 (別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊
福原AⅡ (112020029)	たつの市新宮町牧 (別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊
麦子AⅡ (112020030)	たつの市新宮町牧 (別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊
麦子BⅡ (112020031)	たつの市新宮町牧 (別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊
沢ノ口BⅡ (112020032)	たつの市新宮町牧 (別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊
牧DⅡ (112020033)	たつの市新宮町牧 (別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊
福原AⅡ (112020034)	たつの市新宮町牧 (別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊
牧EⅡ (112020035)	たつの市新宮町牧 (別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊
牧FⅡ (112020036)	たつの市新宮町牧 (別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊
牧GⅡ (112020037)	たつの市新宮町牧 (別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊
牧HⅡ (112020038)	たつの市新宮町牧 (別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊
牧IⅡ (112020039)	たつの市新宮町牧 (別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊
角ヶ鼻DⅡ (112020040)	たつの市新宮町牧 (別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊
奥小屋aⅢ (112020041)	たつの市新宮町奥小屋 (別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊
牧cⅢ (112020042)	たつの市新宮町牧 (別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊
牧eⅢ (112020043)	たつの市新宮町牧 (別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊
牧hⅢ (112020044)	たつの市新宮町牧 (別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊

牧iⅢ (112020045)	たつの市新宮町牧 (別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊
福原aⅢ (112020046)	たつの市新宮町牧 (別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊
時重Ⅰ (112020047)	たつの市新宮町時重 (別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊
鍛冶屋Ⅰ (112020048)	たつの市新宮町鍛冶屋 (別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊
下田Ⅰ (112020049)	たつの市新宮町鍛冶屋 (別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊
鍛冶屋(2)Ⅰ (112020050)	たつの市新宮町鍛冶屋 (別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊
鍛冶屋AⅡ (112020051)	たつの市新宮町鍛冶屋 (別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊
鍛冶屋BⅡ (112020052)	たつの市新宮町鍛冶屋 (別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊
鍛冶屋CⅡ (112020053)	たつの市新宮町鍛冶屋 (別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊
時重AⅡ (112020054)	たつの市新宮町時重 (別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊
下田AⅡ (112020055)	たつの市新宮町鍛冶屋 (別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊
下田BⅡ (112020056)	たつの市新宮町鍛冶屋 (別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊
時重aⅢ (112020057)	たつの市新宮町時重 (別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊
時重bⅢ (112020058)	たつの市新宮町時重 (別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊
下筋原(1)Ⅰ (112020059)	たつの市新宮町下筋原 (別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊
下筋原(2)Ⅰ (112020060)	たつの市新宮町下筋原 (別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊
上筋原(1)Ⅰ (112020061)	たつの市新宮町上筋原 (別図61のとおり)	急傾斜地の崩壊

上筋原(3)Ⅰ (112020062)	たつの市新宮町上筋原(別図62のとおり)	急傾斜地の崩壊
上筋原(2)Ⅰ (112020063)	たつの市新宮町上筋原(別図63のとおり)	急傾斜地の崩壊
上筋原(4)Ⅰ (112020064)	たつの市新宮町上筋原(別図64のとおり)	急傾斜地の崩壊
上筋原(5)Ⅰ (112020065)	たつの市新宮町上筋原(別図65のとおり)	急傾斜地の崩壊
上筋原(6)Ⅰ (112020066)	たつの市新宮町上筋原(別図66のとおり)	急傾斜地の崩壊
下筋原AⅡ (112020067)	たつの市新宮町下筋原(別図67のとおり)	急傾斜地の崩壊
下筋原BⅡ (112020068)	たつの市新宮町下筋原(別図68のとおり)	急傾斜地の崩壊
上筋原BⅡ (112020069)	たつの市新宮町上筋原(別図69のとおり)	急傾斜地の崩壊
下筋原CⅡ (112020070)	たつの市新宮町下筋原(別図70のとおり)	急傾斜地の崩壊
下筋原DⅡ (112020071)	たつの市新宮町下筋原(別図71のとおり)	急傾斜地の崩壊
上筋原CⅡ (112020072)	たつの市新宮町上筋原(別図72のとおり)	急傾斜地の崩壊
上筋原DⅡ (112020073)	たつの市新宮町上筋原(別図73のとおり)	急傾斜地の崩壊
上筋原EⅡ (112020074)	たつの市新宮町上筋原(別図74のとおり)	急傾斜地の崩壊
上筋原FⅡ (112020075)	たつの市新宮町上筋原(別図75のとおり)	急傾斜地の崩壊
下筋原EⅡ (112020076)	たつの市新宮町下筋原(別図76のとおり)	急傾斜地の崩壊
下筋原aⅢ (112020077)	たつの市新宮町下筋原(別図77のとおり)	急傾斜地の崩壊
下筋原2Ⅲ (112020078)	たつの市新宮町下筋原(別図78のとおり)	急傾斜地の崩壊

上筋原aⅢ (112020079)	たつの市新宮町上筋原(別図79のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗町(2)Ⅰ (112020080)	たつの市新宮町栗町(別図80のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗町(4)Ⅰ (112020081)	たつの市新宮町栗町(別図81のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗町(3)Ⅰ (112020082)	たつの市新宮町栗町(別図82のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗町(1)Ⅰ (112020083)	たつの市新宮町栗町(別図83のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗町(5)Ⅰ (112020084)	たつの市新宮町栗町(別図84のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗町AⅡ (112020085)	たつの市新宮町栗町(別図85のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗町BⅡ (112020086)	たつの市新宮町栗町(別図86のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗町CⅡ (112020087)	たつの市新宮町栗町(別図87のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗町DⅡ (112020088)	たつの市新宮町栗町(別図88のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗町aⅢ (112020089)	たつの市新宮町栗町(別図89のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗町eⅢ (112020090)	たつの市新宮町栗町(別図90のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗町fⅢ (112020091)	たつの市新宮町栗町(別図91のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗町gⅢ (112020092)	たつの市新宮町栗町(別図92のとおり)	急傾斜地の崩壊
峠谷川Ⅰ (212020001)	たつの市新宮町二柏野(別図93のとおり)	土石流
桂谷Ⅰ (212020002)	たつの市新宮町二柏野(別図94のとおり)	土石流
向山川Ⅰ (212020003)	たつの市新宮町角亀(別図95のとおり)	土石流

上ノ垣内川 I (212020004)	たつの市新宮町角亀(別図96のとおり)	土石流
池ノ奥川 I (212020005)	たつの市新宮町角亀(別図97のとおり)	土石流
寺垣内川 I (212020006)	たつの市新宮町上筋原(別図98のとおり)	土石流
下筋原川 I (212020007)	たつの市新宮町下筋原(別図99のとおり)	土石流
長谷川 I II (212020008)	たつの市新宮町上筋原(別図100のとおり)	土石流
長谷川 II (212020009)	たつの市新宮町上筋原(別図101のとおり)	土石流
猪ノ谷 II (212020010)	たつの市新宮町下筋原(別図102のとおり)	土石流
宮谷川 I (212020011)	たつの市新宮町牧(別図103のとおり)	土石流
四谷川 I I (212020012)	たつの市新宮町牧(別図104のとおり)	土石流
角ヶ鼻川 I I (212020013)	たつの市新宮町牧(別図105のとおり)	土石流
大荒田川 I (212020014)	たつの市新宮町牧(別図106のとおり)	土石流
森脇川 I (212020015)	たつの市新宮町牧(別図107のとおり)	土石流
寺谷川 I (212020016)	たつの市新宮町牧(別図108のとおり)	土石流
サノ谷川 I (212020017)	たつの市新宮町牧(別図109のとおり)	土石流
家垣内川 I (212020018)	たつの市新宮町時重(別図110のとおり)	土石流
時重川 I (212020019)	たつの市新宮町時重(別図111のとおり)	土石流
相坂谷川 I (212020020)	たつの市新宮町鍛冶屋(別図112のとおり)	土石流

能釜川Ⅰ (212020021)	たつの市新宮町鍛冶屋(別図113のとおり)	土石流
奥小屋ⅠⅡ (212020022)	たつの市新宮町奥小屋(別図114のとおり)	土石流
奥小屋ⅡⅡ (212020023)	たつの市新宮町奥小屋(別図115のとおり)	土石流
角ヶ鼻川ⅡⅡ (212020024)	たつの市新宮町牧(別図116のとおり)	土石流
角ヶ鼻川ⅢⅡ (212020025)	たつの市新宮町牧(別図117のとおり)	土石流
沢ノ口Ⅱ (212020026)	たつの市新宮町牧(別図118のとおり)	土石流
内村川Ⅱ (212020027)	たつの市新宮町鍛冶屋(別図119のとおり)	土石流
鍛冶屋ⅠⅡ (212020028)	たつの市新宮町鍛冶屋(別図120のとおり)	土石流
鍛冶屋ⅡⅡ (212020029)	たつの市新宮町鍛冶屋(別図121のとおり)	土石流
栗田川ⅠⅠ (212020030)	たつの市新宮町栗町(別図122のとおり)	土石流
栗田川ⅡⅠ (212020031)	たつの市新宮町栗町(別図123のとおり)	土石流
栗田川ⅢⅠ (212020032)	たつの市新宮町栗町(別図124のとおり)	土石流
藪谷川Ⅰ (212020033)	たつの市新宮町栗町(別図125のとおり)	土石流
岩谷川Ⅰ (212020034)	たつの市新宮町栗町(別図126のとおり)	土石流
町屋Ⅱ (212020035)	たつの市新宮町栗町(別図127のとおり)	土石流

(別図1から別図127までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局県土整備部龍野土木事務所及びたつの市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第714号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成19年6月19日

兵庫県知事 井戸敏三

名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
笹山Ⅰ (137000001)	揖保郡太子町山田（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
新山Ⅰ (137000002)	揖保郡太子町原（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
原坂Ⅰ (137000003)	揖保郡太子町太田（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
平岩(1)Ⅰ (137000004)	揖保郡太子町東出（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊
平岩(2)Ⅰ (137000005)	揖保郡太子町東出（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊
丹生山(1)(1)Ⅰ (137000006)	揖保郡太子町東保（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊
大門Ⅰ (137000007)	揖保郡太子町松尾（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊
壇持山(1)(1)Ⅰ (137000008)	揖保郡太子町東出（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊
西本町Ⅰ (137000009)	揖保郡太子町鶴（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊
立岡山(1)Ⅰ (137000010)	揖保郡太子町老原（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊